3　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係　電話098―866―0031　内線2528
⑵　紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ。
希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。
⑶　入札説明書の交付期間　平成26年２月３日から平成26年３月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで
⑷　電子入札システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限　平成26年３月３日17時15分
⑸　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の提出期限　平成26年３月25日12時00分
郵送（書留郵便に限る。）の場合は上記までに必着すること。
⑹　開札の日時及び場所　平成26年３月26日14時00分　沖縄総合事務局開発建設部入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに申請書等を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を所定の提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　申請書等は、支出負担行為担当官において競争参加資格の確認を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者及び入札の条件に違反した入札は無効とする。また、あらかじめ限定したＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑻　本案件に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は、平成26年４月１日とする。ただし、当該案件に係る平成26年度予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
なお、平成26年度予算成立が４月２日以降となった場合又は暫定予算となった場合においても、履行開始日は平成26年４月１日からとする。
⑼　手続における交渉の有無　無
⑽　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Kohirata, Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : The Works for Supporting System of the Construction works and its Management, Operating and Maintenance,
⑷　Fulfilment period : From 1 April, 2014 through 31 March, 2017
⑸　Fulfilment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have Grade A “commodities of purchase” in Kyusyu-Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders Cabinet Office (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
③　have proven to have actually prepared a service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned.
④　not be under suspension of nomination by Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening.
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
⑥　be possible to arrange those who satisfy the requirements for an engineer as a management responsibility.
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00　25 March, 2014.
⑻　Contact point for the notice : Administration section, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, 2―1―1 Omoromachi, Naha-City, Okinawa Prefecture, 900―0006 Japan. TEL 098―866―0031 ex. 2528
⑼　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該役務に係る平成26年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。
平成26年２月３日
支出負担行為担当官
沖縄総合事務局開発建設部長　小平田浩司
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量
平成26年度新契約検査管理システム運用支援業務　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法
①　入札者は、サービス調達の本体価格のほか、本業務に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もること。
②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けていなけ